

「半島地域の活性化に資する施策の推進」

令和6年6月17日

国土交通省 国土政策局

1. 評価の概要

- 1-1. 評価の目的、必要性
- 1-2. 対象政策
- 1-3. 評価の視点と評価手法
- 1-4. 第三者の知見の活用

2. 半島振興について

- 2-1. 半島地域の概要
- 2-2. 半島地域の特徴
- 2-3. 半島地域の役割
- 2-4. 半島振興法の概要
- 2-5. 予算
 - 2-5-1. 予算の全体像
 - 2-5-2. 執行状況等
- 2-6. 国土審議会中間とりまとめ（平成26年5月）

3. 施策の取組状況

3-1. 半島振興広域連携促進事業の実施状況

3-1-1. 半島振興広域連携促進事業の概要

3-1-2. 半島振興広域連携促進事業の実績

3-1-3. 半島振興広域連携促進事業の事例

3-2. 半島の食のブランド化実証調査の実施状況

3-2-1. 半島の食のブランド化実証調査の概要

3-2-2. 半島の食のブランド化実証調査の実績

4. 施策の評価

4-1. 評価対象と評価方法

1. 評価の概要

1-1. 評価の目的、必要性

- 令和6年能登半島地震の発生も踏まえ、半島振興対策実施地域の更なる活性化に向けて、政策レビューを実施し、その評価結果を今後の半島振興施策の検討に活用することを目的とする。

1-2. 対象政策

- 現在、半島振興対策実施地域に特化して対象としている、半島振興に係る事業

1-3. 評価の視点と評価手法

- 現在、半島振興対策実施地域に特化して対象としている、半島振興に係る事業を評価対象とし、これらの実施状況を整理し、有効性の検証や新たな対応方向を検討する。

1. 評価の概要

1-4. 第三者の知見の活用

○本政策レビューの実施に当たっては、学識経験者等からなる「国土交通省政策評価会」より助言をいただいた。

【国土交通省政策評価会委員】

加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科 教授（座長）
大串 葉子	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授
鎌田 裕美	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
佐藤 主光	一橋大学経済学研究科 教授
白山 真一	宇都宮大学データサイエンス経営学部 教授、公認会計士、 中小企業診断士
鈴木 美緒	東海大学建築都市学部 准教授
平田 輝満	茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学領域 教授
松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授

2. 半島振興について

2-1. 半島地域の概要

半島振興法に基づく半島地域（半島振興対策実施地域）

【半島振興法に基づく半島振興対策実施地域】

- 半島は、国土地理院が1990年に刊行した「新版日本国勢地図」において、「三方を海で囲まれ、一方が陸続きの土地」とされている。
- 一方、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域は、同法第2条により、都道府県の申請に基づき、「一定の社会的経済的規模を有する地域であること」等の要件に該当し、「一体として総合的な半島振興に関する措置を講ずることが適当であると認められる地域」を、所定の手続きの後、指定することとしている。

23の半島振興対策実施地域

（22道府県、194市町村）の状況

- ・面積4.2万km²（全国の11.1%）
- ・人口（R2） 377万人（全国の3.0%）



（出典）国勢調査（総務省）を基に国土交通省国土政策局作成。

※ 面積・可住地面積は令和2年時点で、半島地域は市町村単位で集計。旧市町村単位の集計が終了したため、過去と比べると半島の値が大きくなっている。

※ 人口は旧市町村単位による集計。ただし半島地域に佐世保市浅子地区（北松浦地域）、鹿児島市東桜島地区（大隅地区）を含んでいない。以下国勢調査を使った人口集計において同じ。

2-2.半島地域の特徴

○半島地域は、三方を海に囲まれ、全国と比べて厳しい状況下にある。

＜半島地域の特徴＞

- ① 海に突き出た形状をしており、平地が乏しく、居住や経済活動の制約が大きい。
- ② 三方を海に囲まれており、陸路でのアクセスが不便。
- ③ 人口の減少が長期にわたり継続しており、高齢化も進展。
- ④ 財政力指数について、全国と比べて半島は低位。

典型的な半島の形状と交通アクセスの状況



高規格道路等整備の遅れから、車での移動に多大な時間を要していることに加え、鉄道も本数が少ないなど、利便性は高くない。

- ➡ (紫) : 主な高規格道路
- ➡ (青) : 主な鉄道
- ↔ (赤) : 鉄道での移動時間

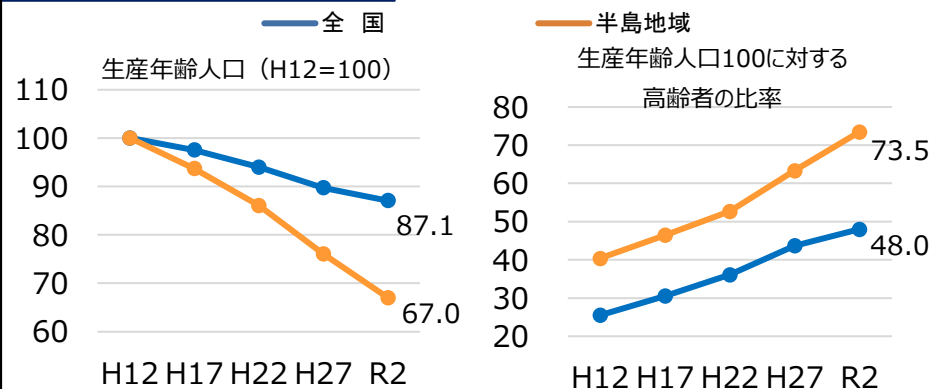
(資料) 半島地域振興対策協議会、半島地域振興対策協議会議長連絡協議会、全国半島振興市町村協議会「意見書(令和5年10月)」

人口減少率、高齢化率と財政力指数

地域名	人口増減率 (H27→R2)	高齢化率 (R2)	市町村財政力指数 (R3)
半島地域	7%減	38%	0.36
全国	0.7%減	29%	0.50

(資料) 総務省「国勢調査」※人口増減率および高齢化率
総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」※市町村財政力指数

生産年齢人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」※生産年齢：15～64歳、高齢者：65歳以上

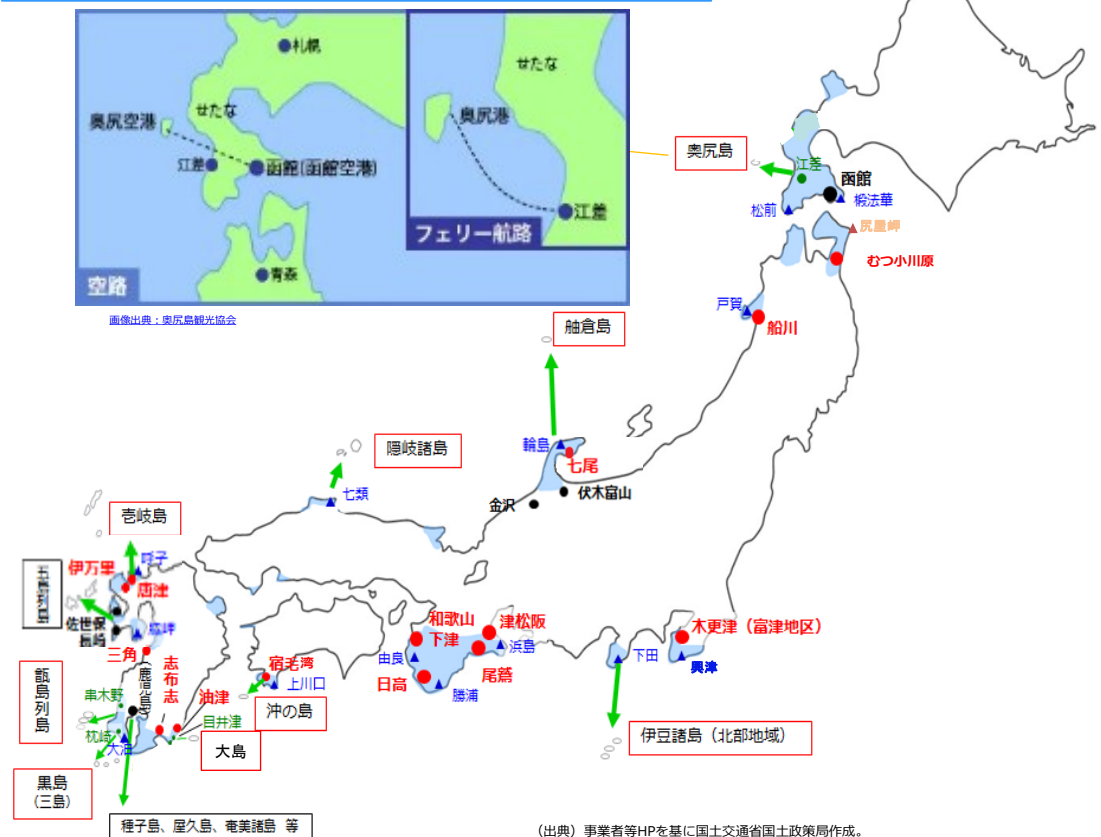
2.半島振興について

2-3.半島地域の役割 ①海を通じた交易・交流拠点

海を通じた交易・交流拠点：三方が海に面している特性から、古くから物流・人流の拠点として発展。

現在も、半島地域の多くの港湾が「漁港」や地方における海上物流の拠点である「重要港湾」、災害時等に小型船舶が退避する「避難港」に指定。有人国境離島を含む離島地域や対岸の都市との対流の拠点としての機能を有するほか、半島地域内の33の港湾が地域活性化の拠点「みなとオアシス」に登録され、交流の場としても機能。今後も、この地域における営みが継続し、その役割が引き続き果たされていく必要がある。

- 港名：重要港湾等 ▲ 港名：避難港 ● 港名：有人国境離島向け渡船等がある
- 島名 有人国境離島 ※ 黒字の港湾は半島地域の隣接港湾



みなとオアシスの活動例

みなとオアシス 和倉温泉 (能登よさこい祭り)

みなとオアシス 下田 (黒船祭)

(画像) 国土交通省Xより

【「みなとオアシス」登録数】

33箇所
(全国の約20%)

(出典) 港湾：みなとオアシス - 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html



【半島地域の漁港数】

	全国	半島地域	半島が占める割合
漁港数	2,777港	871港	31%

(出典) 水産庁 漁港一覧 (令和5年4月1日現在)
https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zyoho_bako/gyoko_tiran/sub81.html

(出典) 事業者等HPを基に国土交通省国土政策局作成。

2.半島振興について

2-3.半島地域の役割 ②豊富な地域資源、食料安定供給拠点

豊富な地域資源の保全・活用：歴史的価値のある施設や特産品等が多数存在することに加え、**世界遺産、世界ジオパーク**等への登録がなされた地域も複数存在。

食料の安定供給の拠点：半島地域は、古くから漁業や農業が基幹産業として発展。現在も**全国トップレベルの水産物・農産物の産地**として全国に食料を供給。

文化
歴史



【男鹿】なまはげ（世界無形文化遺産）

自然
景観



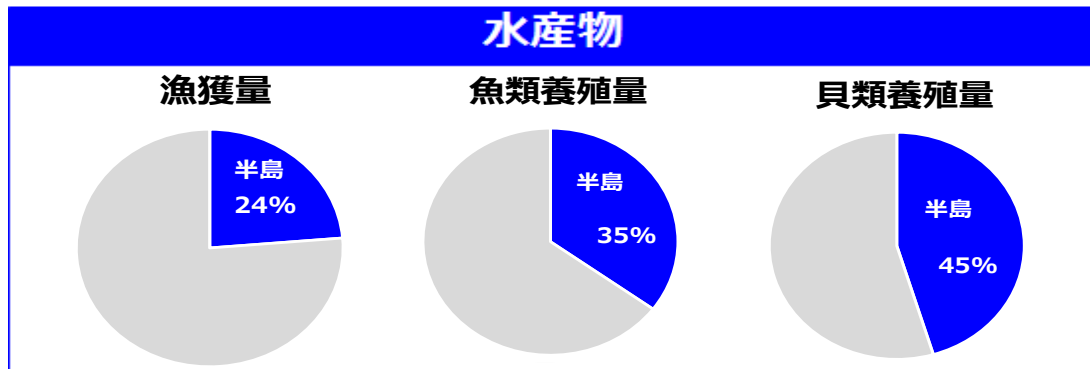
【伊豆】河津七滝
(世界ジオパーク：伊豆半島)

食

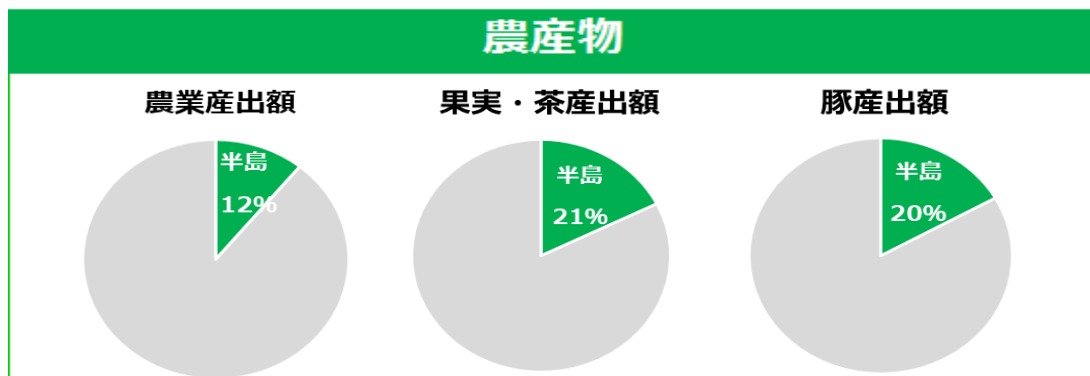


【各地】水産物・水産加工品

【半島地域の漁業・農業の全国に占める割合】



(出典) 農林水産省「平成30年海面漁業生産統計」を基に国土交通省国土政策局作成。
※ 平成30年で市町村別統計は廃止



(出典) 農林水産省「令和3年度市町村別農業産出額（推計）」を基に国土交通省国土政策局作成。

2.半島振興について

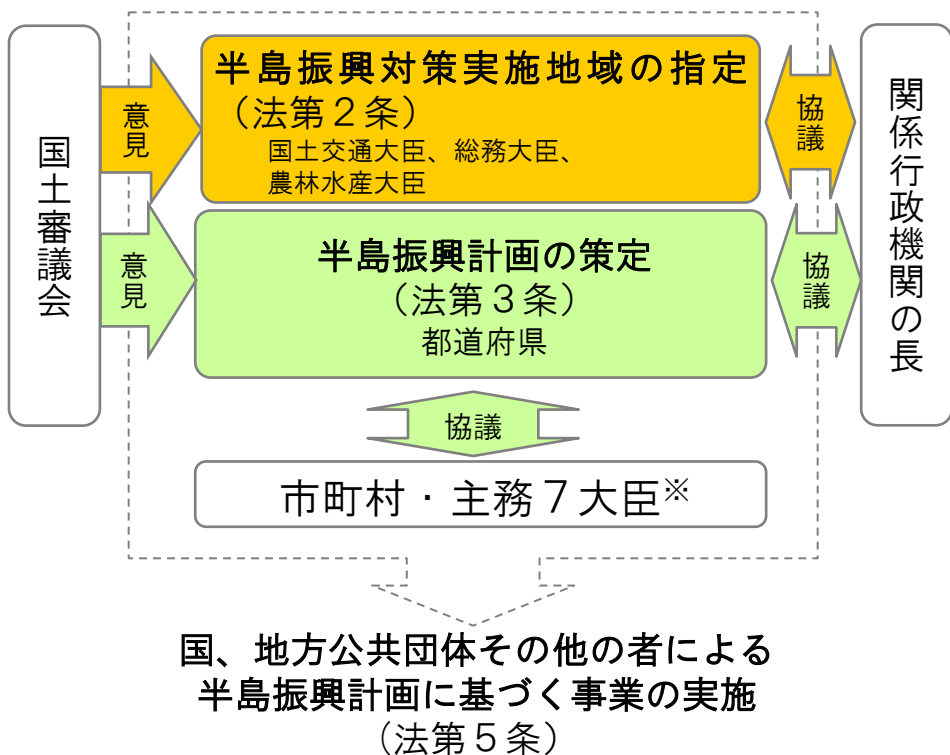
2-4.半島振興法の概要

半島振興法※の目的

※昭和60年制定された議員立法で（10年の時限立法）、現在は平成27年3月に改正された法律の施行期間。

○我が国において**重要な役割を果たしている半島地域**について、三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の制約から**産業基盤及び生活環境の整備等について低位**にあることに鑑み、**広域的かつ総合的な対策を実施**するために必要な特別な措置を講ずることにより、半島地域の**自立的発展**、**地域住民の生活の向上**及び半島地域における**定住の促進**を図り、あわせて**国土の均衡ある発展**に資することを目的とする。

半島振興法の体系



半島振興法に係る施策等

- 多様な主体の連携及び協力により実施される事業に対する助成（法第6条）
- 半島循環道路等の整備（法第10条）
：半島循環道路等の整備事業の円滑な実施（配慮事項）
- 農林水産業の振興（法第13条の2）
：地域特産物の開発・流通・消費の増進等（配慮事項）
- 税の特例（法第16条）
：国税の割増償却など

※「主務7大臣」は、国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣

2-5.予算

2-5-1.予算の全体像

半島振興対策実施地域に対する予算

○半島振興対策実施地域では、全国域などを対象とした様々な事業が実施されているが、特に同地域に特化して対象としている半島振興に関する事業は、半島振興広域連携促進事業と半島の食のブランド化実証調査のみである。

【道府県・市町村】

半島振興広域連携促進事業（補助）

○半島振興対策実施地域において、地域の特性をいかした、複数の取組主体による交流促進・産業振興、定住促進に係る事業の広域的な実施を支援
（道府県・市町村、民間事業者）

【民間事業者】

半島の食のブランド化実証調査

○民間事業者の知見を活用し、半島振興対策実施地域の食などの魅力発信や販売促進に係る事業を実施

【国】

令和6年度改正半島振興法の施行状況の評価のための調査事業

○半島税制適用事業者へのヒアリングや、半島地域における災害の現況把握などにより、半島地域における現状把握をするために行う調査

【国】

2-5.予算

2-5-2.執行状況等

事項名 (事業開始年度)	予算額計			令和6年度 当初予算額 (千円)	予算、事業の概要
	令和3年度 (千円)	令和4年度 (千円)	令和5年度 (千円)		
半島振興広域連携 促進事業 (平成27年)	68,600	66,716	60,716	60,525	半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。
新型コロナ感染症拡大による新しい生活様式に沿った半島振興のあり方に関するモデル構築等調査 (令和3年度補正)	10,000				下段の半島の食のブランド化実証調査の前身事業。
半島の食のブランド化実証調査 (令和3年度補正)	122,900	123,267	122,999		半島の地域資源の活用により、半島への誘客を目指すプロモーションを実施するとともに、半島産品の認知度向上と販売促進を図り、半島地域の活性化を促進する。
改正半島振興法の施行状況の評価のための調査 (令和2年度)	5,112	5,219	11,219	11,410	半島振興法第4条で半島振興計画として定める事項について、各種統計データにより現況を調査。

2.半島振興について

2-6. 国土審議会中間とりまとめ（平成26年5月）

○半島振興法は議員立法であり、行政による検討内容が反映される仕組みとはなっていないが、国土交通省では、国土審議会半島振興対策部会において有識者に今後の半島振興のあり方について検討いただき、中間とりまとめを公表（平成26年5月）。

半島地域を取り巻く状況と今後の展望

- ・人口減少や高齢化率の上昇による地域内の相互扶助の低下懸念
- ・社会資本ストックの老朽化に対する施設の長寿命化・集約化
- ・巨大地震等による風水害・土砂災害の懸念に対するリダンダンシー確保
- ・地域に人を呼び込む取組強化の重要性

今後の半島振興のあり方

従来からの条件不利性への対応に加え、
 今後は、以下のような今日的な意義を
 踏まえ、半島振興を実施していく必要

- ① 国土の多様性の維持
- ② 国土保全の拠点としての地域の維持
- ③ 資源供給地としての役割の維持
- ④ 都市住民や海外からの来訪者への文化や自然環境の提供
- ⑤ 高齢化・人口減少時代における持続的な地域社会づくりのモデル

半島振興の
 方向性

- ・半島地域の資源を最大限活用した広域的取組のためのソフト施策の推進
- ・自立的発展及び安全・安心な暮らしを実現する社会基盤の整備

① 半島地域の強みを活かした戦略的な産業の育成と広域的展開

- 半島地域一帯となった戦略的な産業育成と広域的展開
- 半島地域ならではの地域資源を活かした内発的な取組を積極的に推進

② 半島地域における交流人口の拡大・定住促進等

- 観光による一時的来訪に加え、棚田や森林の保全活動等を含めた連携・協働関係の構築、定住促進や二地域居住に向けた受け入れ体制等の環境整備の充実等
- 半島地域を支える人材の育成

③ 半島地域の持続可能性を高める基盤や社会システムの充実

- 半島地域の人的・物的な交流の促進のため、道路交通ネットワークの整備、情報通信の格差の是正
- 基礎的な生活条件サービスの持続的な提供を可能とする地域の再構築等

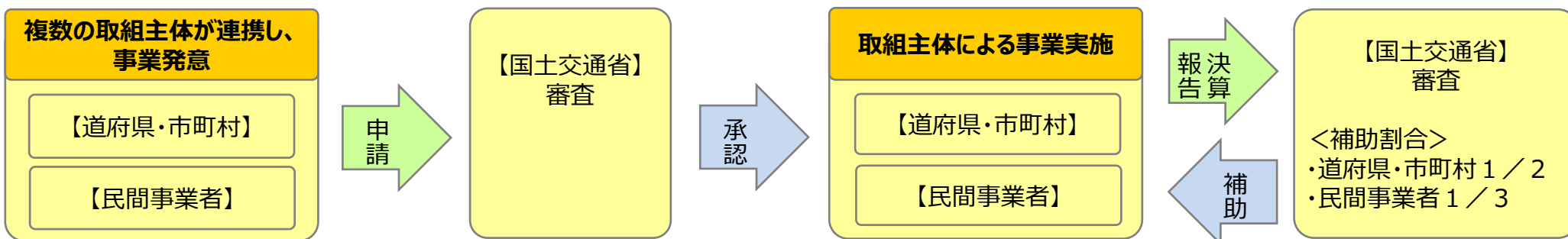
3. 施策の取組状況

3-1. 半島振興広域連携促進事業の実施状況

3-1-1. 半島振興広域連携促進事業の概要

- 半島振興広域連携促進事業は、平成27年半島振興法改正を契機に措置された予算事業。
- 交流促進、産業振興、定住促進に係る事業を、複数の取組主体が連携して、半島地域内の複数市町村で実施する場合、その事業費用の一部を補助。

補助事業の流れ



対象事業

交流促進

経済的文化的諸活動を通じ、半島地域内・他地域との交流を図るため実施する事業

具体例

地域情報発信（簡易な施設整備含む）、PRイベント開催、人材育成、各種調査 等

産業振興

地域資源の活用による特産品の開発・販売促進に係る事業

具体例

調査・研修、販促フェア開催、展示会出展、テスト販売、広報活動 等

定住促進

半島地域における定住を促進（情報提供・環境整備）するために必要となる事業

具体例

相談窓口の設置、セミナー等の開催、空家情報の提供、避難計画の策定 等

3. 施策の取組状況

3-1. 半島振興広域連携促進事業の実施状況

3-1-2. 半島振興広域連携促進事業の実績

○半島振興広域連携促進事業の取組実績は以下のとおり。

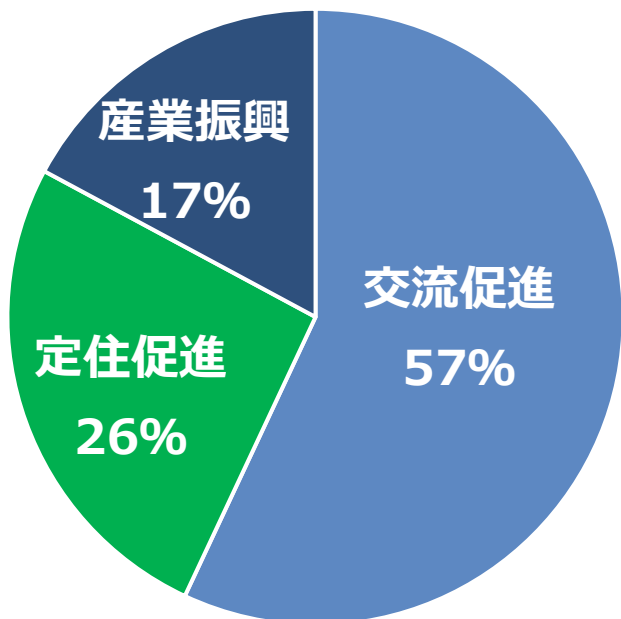
○予算額

平成27年度から令和5年度までの累計補助額は、**約7億2,000万円**。

○交付件数

平成27年度から令和5年度までの累計交付件数は、**計141件**。

○活用取組の内訳



○活用例

<交流促進>

- ・半島地域の豊かな自然を活かした取組として、ジオパークをアピールするイベント・ツアーや、景勝地を巡るサイクリングイベントの実施

<定住促進>

- ・移住PRイベントや、地域の農業者と連携した農業体験とセットのお試し移住プログラムの実施

<産業振興>

- ・半島地域の食を盛り上げるための特産品開発や、未利用資源の商品化、商談会への出展

3. 施策の取組状況

3-1. 半島振興広域連携促進事業の実施状況

3-1-3. 半島振興広域連携促進事業の事例① 交流促進

島原・天草地域連携促進事業

■ 事業目的と概要

コロナ禍における自家用車やバイク、レンタカー等の需要拡大から、これらの者をターゲットに、フェリーも活用した企画を展開して三方を海に囲まれている半島地域への誘客を行い、知名度の向上と観光客の誘客による観光需要の増大につなげる。

また、両市住民による地域間交流・周遊の促進を図る。

■ 事業実施内容

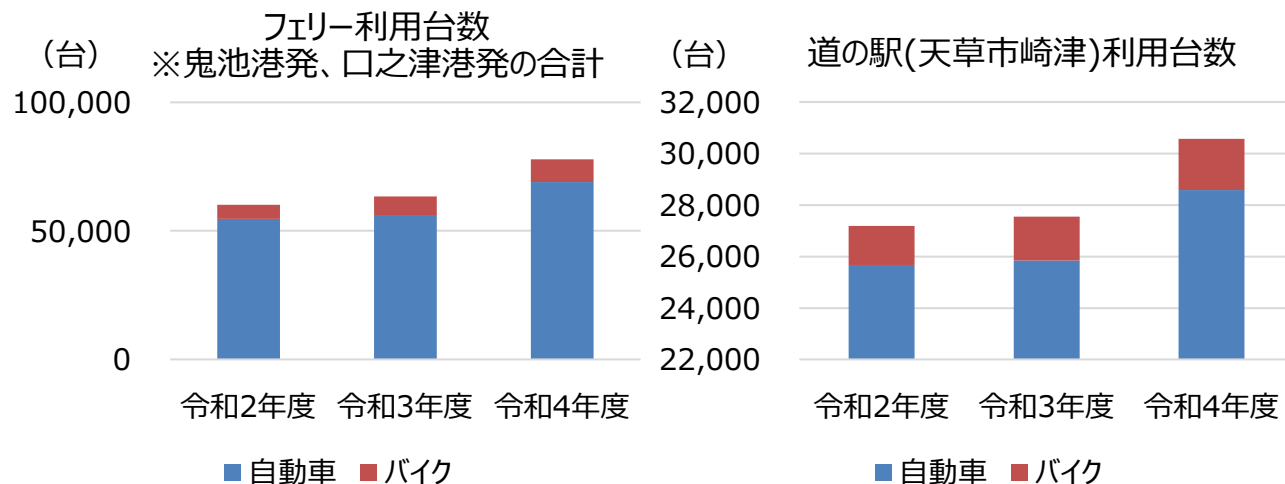
両市のコンテンツをつないだ観光ルートを作成し、ドライブスタンプラリー等の観光企画を実施。

また、広報活動も積極的に実施し、旅行代理店Webサイトでのキャンペーンページの掲載や、都市部で両市の物産品等の展示等を行う。



■ 関連実績

令和2年度～令和4年度でフェリー利用台数は約**1.1倍**、道の駅(天草市崎津)利用台数は約**1.3倍**と、増加傾向。



3. 施策の取組状況

3-1. 半島振興広域連携促進事業の実施状況

3-1-3. 半島振興広域連携促進事業の事例② 産業振興

薩摩・大隅半島産業振興事業
～深海魚等のブランディング化による産業振興の取組～

■ 事業目的と概要

薩摩半島・大隅半島の両地域が優れた素材を生かした産業振興対策など、地域の主体的かつ広域的な取組を支援することにより、両半島地域の更なる活性化を図る。

■ 事業実施内容

① 産地形成

深海魚の選別～出荷先別（市場・個別販売）の販売方法の確立

② 販路開拓、ブランディング支援

- ・ブランディング勉強会や料理教室の実施
- ・うんまか深海魚南さつま商品の開発支援
- ・イベントの開催（深海魚クイズ、定置網船の乗船体験、ワークショップ等）

③ 広報・情報発信支援

新聞等で深海魚を使用した新商品の紹介・モニター募集、広報誌にイベントの開催状況を掲載



■ 関連実績

深海魚のブランディングの取組により、飲食店やスーパーとの契約件数の増加や、ブランディングによる知名度の上昇等に繋がり、深海魚の需要が高まった結果、深海魚出荷回数は**2倍**となった。（令和3年：年間28回（333.1kg） 令和4年：年間56回（690.4kg））

また、国土交通省主催の第2回半島産品アワード(令和5年8月9日)で2事業者から「タカエビ」が選定され、アワードを受賞した。

3. 施策の取組状況

3-1. 半島振興広域連携促進事業の実施状況

3-1-3. 半島振興広域連携促進事業の事例③ 定住促進

丹後地域移住促進事業（丹後ブランドの創出・発信による滞在交流型地域づくり事業）

■ 事業目的と概要

丹後地域が連携して、移住・定住の促進を図り、地域活力の向上を目指す。

■ 事業実施内容

○ 空き家対策

- ・ 空き家所有者への利活用アンケートを実施
- ・ 空き家バンクへの登録を推進
- ・ 空き家リノベーション実践塾の開催

○ 丹後移住サポート事業

- ・ 移住相談や情報発信等を行う移住支援員を配置
- ・ 移住セミナーやふるさと暮らし体感交流ツアーを開催
- ・ 地域の受入体制強化のため、スキルアップ研修や地域提案書の作成

■ 関連実績

- ・ UIターン就業者数は、平成27年度～令和3年度で計**245人**
- ・ 丹後地域への移住者数は、平成28年度～令和3年度で計**623人**であり、平成28年度と令和3年度を比較すると、移住者数は**約1.2倍**の増加

※ 平成27年度の丹後への移住者数の調査は未実施

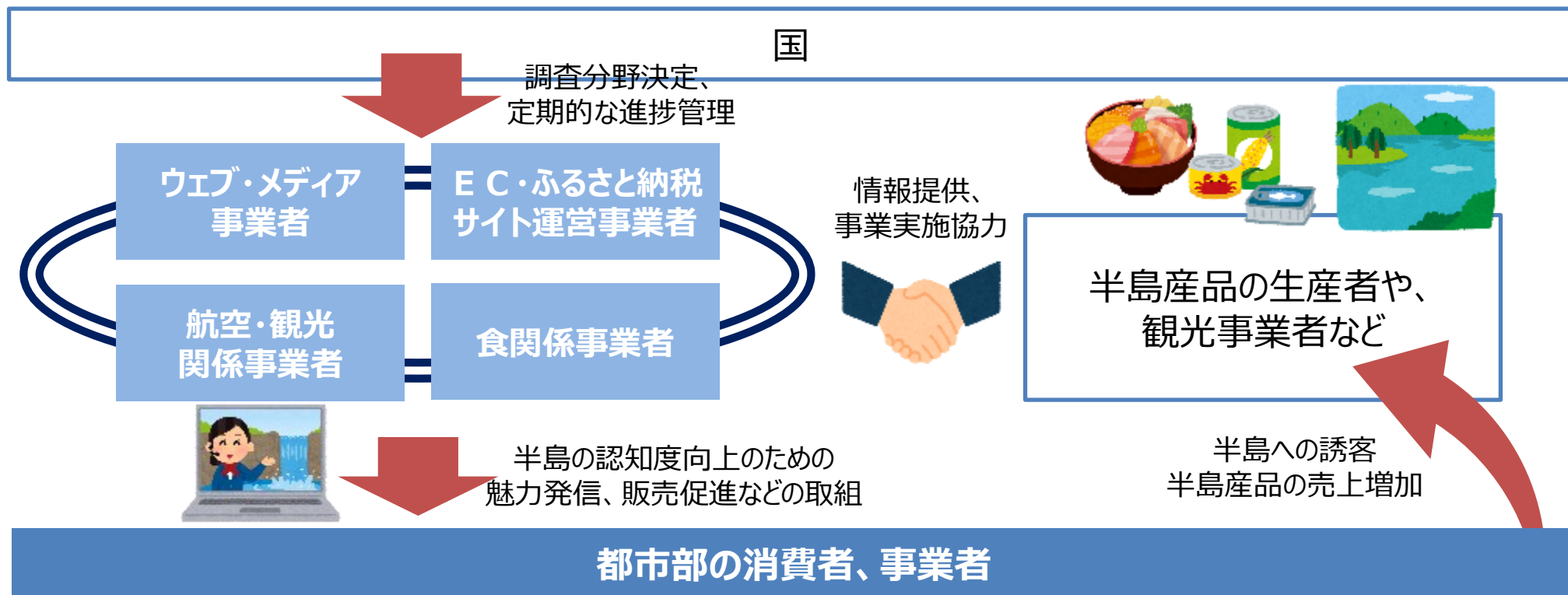


3. 施策の取組状況

3-2. 半島の食のブランド化実証調査の実施状況

3-2-1. 半島の食のブランド化実証調査の概要

- 半島の食のブランド化実証調査は、新型コロナ感染症のまん延を契機として半島経済の活性化を図る（産業振興）ことを目的に令和3年度補正予算で措置された予算事業。
- 事業分野は毎年異なるが、令和4年度補正予算事業（令和5年度実施）では、プロモーション、産品開発、販売促進の3分野について民間事業者の協力を得て、半島地域の単独の道府県や市町村では難しい、半島地域一体の認知度向上や販売促進の取組を、調査事業として実施。



3. 施策の取組状況

3-2. 半島の食のブランド化実証調査の実施状況

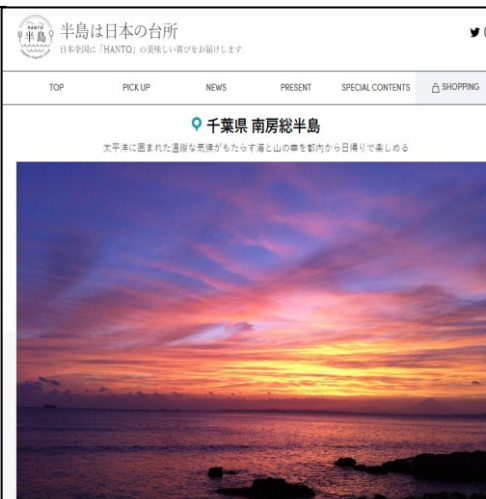
3-2-2. 半島の食のブランド化実証調査の実績①

○半島の食のブランド化実証調査の実績は以下のとおり。

プロモーション

- 特設WEBサイト等で、全半島振興対策実施地域の特集、ニュース等を発信（WEB記事400本以上）、WEBサイト閲覧数31万超。公式X発信では、フォロワー数2.7万超。テレビ番組でも取り上げ。
- 航空会社と連携して、既存旅行関連WEBサイト、機内誌や機内モニターも活用し、発信。
- 事業者向け情報公開として、半島産品の情報を集めたデータベースを作成し、ウェブ上で公開。

【WEBサイト記事例】



【機内誌例】



産品開発

- 半島振興対策実施地域で生産された原材料を使用した試作品（レトルトカレー5品、出汁ごはんの素5品）を開発、アンテナショップ等で試行販売。
- 在庫終了し、追加要望を受けたため、本製造に向けて事業者調整中。

【開発商品と対象地域】

カレー		出汁ごはんの素	
北海道	渡島地域	石川県	能登地域
青森県	津軽地域	島根県	島根地域
千葉県	南房総地域	佐賀県	松浦地域
和歌山県	紀伊地域	大分県	国東地域
鹿児島県	大隅地域	高知県	幡多地域

【商品例】



3. 施策の取組状況

3-2. 半島の食のブランド化実証調査の実施状況

3-2-2. 半島の食のブランド化実証調査の実績②

○半島の食のブランド化実証調査の実績は以下のとおり。

販売促進

- 既存ECサイト・とふるさと納税サイトに特集ページを開設し、集客に寄与。
半島振興対策実施地域に訪れなくても半島産品を入手しやすい環境を整備。
ECサイト商品掲載数1,600品超。
また、商品掲載セミナー等を開催し、より効果的な販売展開を支援。
- 国内空港、駅、都内大学、企業ブースなど各種物産展を開催。消費者の身近な場所で半島産品を目にすることができる機会を提供。
- 百貨店の中元・歳暮での半島産品特集により、小ロットでも高品質・高単価な半島産品の展開を支援。

【ECサイト特集ページ例】



【物産展の例】



【百貨店例】



4. 施策の評価

4-1. 評価対象と評価方法

- 本政策レビューの目的は、半島振興対策実施地域の更なる活性化に向けて、今後の半島振興施策の検討の参考となる評価を実施することである。
- このため、現在、半島振興対策実施地域に特化して対象としている、半島振興に係る事業を評価対象とし、これらの実施状況を整理し、有効性の検証や新たな対応方向を検討する。

- 評価対象：現在、半島振興対策実施地域に特化して対象としている、半島振興に係る事業

- ①半島広域連携促進事業
- ②半島の食のブランド化実証調査

- 評価方法

- ・改正半島振興法の施行状況調査（令和3年3月）
- ・統計情報の収集・整理
- ・道府県アンケート（令和5年9月実施）